かに低かったことと、滞水時間の短かかったことが、捷水路工事の効果などとして目立っているのみである。

この、つい先頃の洪水でさえ異常に氾濫、堤防を隋所で決潰してみると、このような分布を呈してくることに嘗て人々が堤防をつくらないで、自由に放流した情景を想像してみることができるかと思う。即ち大川と鶴沼川の間には現在の北会津村より坂下の東北にかけて広い中州があり、今これが宮川放水路によって二つに区分されているが、この中州を木曾川下流などでは輪中とよんでいる。人が住み始めては、この中州の四周に土堤を築きあげて災害を防ぎ、耕地を開拓して、永く住みつこうとしたに違いない。この中州の定住、文化の発達は決して新しいものではないが、その四周の氾濫は、現在もなお、時に異常の集中豪雨などによって、旧態を復元することのあるのを、まのあたり見ることがあるというわけである。

6、昭和二十二、二十三、二十四年（一九四七、一九四八、一九四九）の台風による洪水　昭和二十二、二十三、二十四年と連続して、いずれも九月に台風による洪水が起っている。この中ではカスリン台風によるものが大きく、九月十三、十四、十五日の連続雨量は、大川上流の南会津地方が、湯本で三二六・八ミリ、田島で二一二・八ミリに達した。この台風の名称は、当時日本はアメリカ軍の占領下にあり、このような特殊な名称が付されていた。若松市は低かったが、それでも一五八・九ミリで、この土地では第三位の雨量記録を示している。喜多方市では、十二日より十六日までの五日の連続雨量となり、これもこの地方では稀な二二五・〇ミリに達している。

このために宮古の最高水位は四・六五メートル、山科で七・〇〇メートル、改修後では、昭和十六年に次ぐ高水位である。床上、床下浸水併せて六四〇戸、宅地四二戸、水田二、二五八町歩、畑地九六五町が流失、埋没している。人的被害は不明であるが、恐らくなかったではないかと思う。